

## 新型コロナウイルス感染症から命を守る施策の充実

**植田** 第7波のコロナ感染者は県内で爆発的に拡大、8月以降連日2桁の感染者が発生した。行動制限を行わず、密の回避、マスクの着用など国や自治体の主体的な対策はなかった。ウイズコロナに向けて自助や自己責任でない、行政が担う対策が課題だ。感染拡大した現状認識を伺う。

**健康医療対策課長** 本市の累積感染者数は、8月末時点1793人。児童福祉施設や高齢者施設、飲食を伴う会合によるクラスター発生で、7月356人、8月849人と急増し、感染力が強いオミクロン株と県内外の移動が緩んだ事が影響した。

**植田** 本市のコロナ感染の関連死の把握を伺う。

**健康医療対策課長** 県の公表は、8月末82人で各市町村別の人数は発表はない。浜田保健所によると、コロナで重症化して死亡より、基礎疾患が悪化した死亡がほとんどです。

**植田** 誰が感染してもおかしくない中、誹謗中傷・偏見はなくなっており、的確な対応、判断のための情報提供の考えを伺う。

**健康医療対策課長** クラスタ発生場所や関係者に、必要な情報提供は行っている。過度に情報提供は、混乱を招く恐れもあり、必要な所に必要な情報提供を行う事が肝要です。

**植田** ワクチンも4回目接種ですが、3回目までの年代別の接種状況は、**新型コロナウイルス予防接種対策室** 8月末時点3回目接種率は、2回目接種者比87.86%、65歳以上は96.72%。4回目の60歳以上の接種率は、3回目接種者比73.31%です。3回目の2回目接種に対する年代別接種率は、50代8.02%、40代81.84%、30代72.52%、20代66.90%、12歳以下19歳の10代64.12%です。

**植田** 回数を重ねるごとに少しずつ接種率が下がっているが、**新型コロナウイルス予防接種対策室** デルタ株に比べて、オミクロン株は、軽症情報が多くなり少なくなつたと認識しています。

**植田** オミクロン株対応ワクチンの接種の本市の対応を伺う。

**新型コロナウイルス予防接種対策室** 今月下旬にも医療従事者や施設職員に、10月中旬に全対象に接種体制の確保に向け、医師会と協議中です。5歳から2歳の小児ワクチンも一定の効果や副反応が出にくいとの報告もあり、多くの人の接種が望まれます。感染状況や乳幼児のワクチンの有効性を踏まえ、速やかに開始が出来る準備の通知が来ている。

**植田** 医療逼迫が言われ、一般診療への影響は。

**健康医療対策課長** 一般の診療に影響は聞いていません。

**植田** 病床数と病床利用率、重症者数と重症病床の使用率、宿泊療養所のベッドの数など使用率の状況は、**健康医療対策課長** 県の入院協力病院の病床数は371床、宿泊療養施設は133室です。7月、8月の病床及び宿泊療養施設の使用率は、一番高い時で病床が39.9%、宿泊療養施設が41.1%で、大体30%台で推移し、重症者数は一桁台で推移しています。

**植田** 無料検査が9月30日まで延長されたが、市内に無料検査の指定場所はない。指定に当たって要員配



置や資格等、要件があるのか。

**健康医療対策課長** 無料検査は県が実施する事業で、医療機関、薬局、検査機関などが応募して、県が登録し、県が指定する検査が実施できる事が要件です。江津市内の事業所は実施が難しく、応募がなかった。

**植田** 在宅介護や独り親や母子家庭など、生活困窮者を含めて薬局で抗原検査キットの購入の支援を伺う。

**健康医療対策課長** 抗原キット検査で陽性や疑陽性と出た場合、医療機関を受診して確定診断が必要で、買占め、抗原キットが品薄となつて、必要な人が検査を受けられなくなる事も懸念され、行政検査となれば誰でも公費で医療が受けられ、特別な支援は考えていません。

**植田** 学校現場や訪問看護や高齢者施設等は、集団感染のリスクが高く、クラスタも発生しやすい。高齢者の基礎疾患がある方は抵抗力も弱い。早期発見、早期隔離、早期治療などの迅速な対策を取るために、定期的な検査体制で、現場の職員や高齢者や子供たちの感染リスクを軽減できると考えるが見解を伺う。

**健康医療対策課長** 各施設では基本的な感染対策と、職員の健康観察は毎日実施し、症状があれば、すぐに休んで医療機関を受診しています。感染しても陰性判定の場合もあり、おやみ検査は意味がなく、濃厚接触者が必要に応じた検査が肝要です。

**植田** 可能な限り授業や部活動、各種行事の教育活動など子供の学びを保証に向けた、新型コロナウイルス感染症拡大防止に对应した、本市の学校の運営ガイドラインを伺う。

**学校教育課長** 本市独自のガイドラインは作成していないが、文科省が示すガイドラインやマニュアル、県の対策本部が決定された対応を参考に、感染予防対策を進めています。

**植田** 陽性者に対する対応で、本市の入院基準を伺う。

**健康医療対策課長** 入院調整は県が実施するもので、本市の業務ではないが、陽性者の聞き取り調査をする際、メデイカルチェックで年齢、症状、基礎疾患の状況、生活環境等を踏まえて判断し、入院調整を実施しています。

**植田** 自宅療養時に緊急に体調が悪化した場合の連絡体制、症状の確認、高齢者の基礎疾患がある人、または若者や子供への対応を伺う。

**健康医療対策課長** 健康観察は、新型コロナウイルス感染症等情報把握管理システム(MY HER-SYS)に登録して頂いて、毎日2回の健康観察項目を入力する方法があります。毎日入力内容を確認して、必要に応じて連絡を取っておられます。

**MY HER-SYS** が使えない人に対しては、保健所や訪問看護ステーションから毎日2回電話での健康観察を実施しておられます。緊急に体調が変化した時などは、健康相談コー

ルセンターですとか、24時間できる連絡先等も情報提供されており、受診調整、入院調整も実施されており

**植田** 家族の中で陽性が出た場合は、家族は濃厚接触者になり、買物等にも行けない事態になる。特に独り暮らしや独り親世帯では大変です。食糧確保の支援を伺う。

**健康医療対策課長** 支援が必要な人には、保健所から支援物資を送りま

**植田** 1996年当時比べ感染症病床は18%に激減。結核病床も約1%に減少。保健所もほぼ半減し、職員も削減され保健所の専門的機能も低下しています。命と健康を守る事が行政の最大の使命ですが、新たな感染症など、防疫や公衆衛生など医療提供体制の充実について、本市の現状の認識を伺う。

**医療対策専門官** 本市の新型コロナウイルス感染症への対応は、入院病床、発熱外来の設置など、保健所の要請に済生会江津総合病院を中心に、医師会も迅速かつ積極的に協力され、病院、医師会の尽力で要請に对应できる機能が維持されている。特に済生会江津総合病院は、本市の地域医療の中核をなし、浜田圏域の医療提供体制においても重要な役割を担っている。県には、感染症対策、医療提供体制の充実を進める上で、済生会江津総合病院の機能、役割の重要性を訴え、医師確保等を中心に支援や協力を強く求めています。

**植田** 子供が陽性になった場合、独り親世帯で仕事を休み欠勤扱いになると、収入が減少する。そうした所への支援について伺います。

**子育て支援課長** 子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を、国の方針に基づき、独り親家庭へ給付金を支給しています。本市独自の独り親世帯への支援は、対象者に児童1人につき3万円、年度内に2回特別給付金として支給。令和3年度と今年度も、独り親世帯に対し子育て世帯生活支援特別給付金事業が実施され、児童1人一律5万円を支給。また、独り親世帯に限らず、子育て世帯に令和2年度に児童1人当たり1万円、令和3年度には児童1人当たり10万円を支給する臨時特別給付金事業が実施し迅速な対応に努めてきた。

**植田** コロナ禍における本市単独の独り親家庭へのさらなる支援は、現在考えていませんが、個別の相談にきめ細やかに応じられるよう、母子父子自立支援員を配置し、経済的支援や就労関係の正確な情報提供をはじめ、必要なサービス等の案内で生活を支援するとともに、市独自で実施の入学支度金制度や低所得の独り親家庭に対する保育料の軽減などを引き続き行う事で、独り親家庭の負担感や不安感を解消につなげていきたい。

**植田** 臭気が公害として、公害対策基本法で法的に定義され対策が取られる事になった。臭気が人体に影響し、健康被害などほとんど無いことから、基準値であれば行政指導を行う必要もない。臭気は、近隣住民の理解を得る取組で、地域と共生を図ることが求められます。本市の養豚は「まる姫ポーク」のブランドで高い評価を受ける地元有力な企業です。悪臭、騒音、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、震動、地盤沈下などの環境問題の現状を伺う。

**市民生活課長** 悪臭・騒音の相談、野焼きによる煙や臭いや河川の水質等に関する相談などが寄せられています。土壌汚染、震動や地盤沈下の相談はありません。

**植田** 苦情件数と対応を伺う。

**市民生活課長** 令和3年度の公害苦情件数は11件、野焼きに関する苦情が8件、騒音に関する苦情が2件、悪臭に関する苦情が1件で、苦情等の状況によって直ちに現場へ外出き、現状の把握を行い、苦情等の発生源の事業者や個人と協議を行い、周辺住民の生活環境の保全に資するように改善を促す事に努めています。

**植田** 臭気の検査の状況を伺う。

**市民生活課長** 調査は夏・冬年2回で、調査地点は6か所です。調査項目は調査対象の業種ごとに、発生源となる悪臭物質の4、10種類検査します。8月の調査、2か所でのホルマリン酸の項目において、環境基準の0.002ppmに対して0.00028ppm、0.0031ppmと基準値を超えた。これは当年の夏の豪雨等により、土や草の中に滞留した臭気の飛散が原因と考えられ、施設に由来しておらず、数値は人体には影響はなく、立入調査、指導等は行っていない。

**植田** 臭気の対策について伺う。

**農林水産課長** 悪臭防止法や家畜排せつ物法等において、適切な対策が義務づけられています。地域への過大な負担がないよう、指導等を行っています。苦情が寄せられた場合、その都度当該事業者に対し、施設、設備に不具合や作業工程で悪臭の発生につながる変化がなかったかなどを確認し、原因の改善や適切な飼育管理を求めています。

**植田** 江津の養豚業は「まる姫ポーク」として高い評価を受け、地域の理解を得て、地域住民との共生に向けての臭気の低減に向けた取組に支援を伺う。

**農林水産課長** 平成28年度に、汚水浄化槽などの臭気が発生する設備の開閉部に被覆シートをかぶせ低減を図っている。令和元年度以降に、消臭効果のある薬剤を投入、噴霧するミスト発生装置を設置し畜舎の臭気発生を抑制している。当初、1棟に設置していたミスト発生装置が、一定の効果が見られ、現在4棟に拡大している。今後、老朽畜舎や設備を逐次更新と場内清掃の徹底や各施設の点検など、ハード、ソフト両面において臭気の低減に努めていくと伺っており、市としても、事業者との報告、連絡体制を密にし、適切な対応を引き続き求めていきます。



臭気対策の細霧装置が稼働中(蛍光灯付近霧状になっている)

**植田** 無臭ということとは不可能だが、不快指数の低減を図る対策や助成、必要な場合は支援策など求めて、私の質問を終わります。

## 畜産臭気問題について